

第56号議案

株式会社まちづくり中野21の株主総会における議決権の行使
について

上記の議案を提出します。

令和7年6月2日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

株式会社まちづくり中野21の株主総会において定款の変更について議決権を行使するに当たり、議決の必要がある。

株式会社まちづくり中野 2 1 の株主総会における議決権の行使
について

株式会社まちづくり中野 2 1 の株主総会において、別紙のとおり定
款を変更することについて賛成する旨の議決権を行使する。

株式会社まちづくり中野 2 1 定款新旧対照表

変更案	現行
<p>第 1 章 (略)</p> <p>第 2 章 株式</p> <p>第 5 条 (発行可能株式総数)</p> <p>当社の発行可能株式総数は <u>100,101 株</u> とし、そのうち普通株式を <u>96,100 株</u>、甲種優先株式を 4,000 株、C 種優先株式を 1 株とする。</p> <p>第 6 条～第 9 条 (略)</p> <p>第 3 章～第 5 章 (略)</p>	<p>第 1 章 (略)</p> <p>第 2 章 株式</p> <p>第 5 条 (発行可能株式総数)</p> <p>当社の発行可能株式総数は <u>14,101 株</u> とし、そのうち普通株式を <u>10,100 株</u>、甲種優先株式を 4,000 株、C 種優先株式を 1 株とする。</p> <p>第 6 条～第 9 条 (略)</p> <p>第 3 章～第 5 章 (略)</p>